**国際ロータリー関係及び地区への送金について**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **項　　目** | **金　　額** | **基準日** | **納付期限** | **報　告　先** | **送　　金　　先** |
| ＊人頭分担金　 | 半期32.00ドル×7月1日会員数 | 7月1日　 | 請求書受領後速やかに | 国際ロータリー日本事務局経理室 | 三井住友銀行新宿通支店（普）６７３３２４４国際ロータリー日本事務局 |
| 半期32.00ドル×1月1日会員数 | 1月1日　 |
| ＊追加会費(規定審議会負担金) | 1.50ドル×7月1日会員数 | 7月1日 |
| **比例人頭分担金**基準日(7月1日、1月1日)を過ぎてから入会した会員の人頭分担金であり、半期分を丸１ヵ月を満たした月割りで負担するものです。半期の人頭分担金は①2017-2018年度下期は＄30.00②2018-2019年度上期は＄32.00　です。6月2日～6月30日、 12月2日～12月31日は1ヵ月を満たしていないので負担はありません。【例】◎2018年１月 2日に入会…＄30.00×5／6◎2018年9月15日に入会…＄32.00×3／6尚、金額は四捨五入の関係で若干異なることがあります。RIから送られてくる請求金額通りにお支払下さい。(人頭分担金と同時に請求されますので、人頭分担金と一緒にお支払い下さい。) |
| ザ・ロータリアン誌(英語版) | 半期　12ドル×購買者数 | 7月1日 | 請求書受領後速やかに |
| 1月1日 |
| 資料代 | 　 | 　 | 　 |
| ロータリー財団への寄付 | * 例年通りの寄付をお願いします。

・プロジェクトの返金、慈善年金、ネクタイ・スカーフ等については送金前に日本事務局 財団室へお問い合せ下さい | 同　経理室kifu@rotary.org | 三井住友銀行 赤羽支店（普）３９７８１０１公益財団法人ロータリー日本財団 |
| 米ドル建振込 | 税制上の優遇措置対象外 | 三井住友銀行 新宿通支店（普）０１００７０７Rotary International |
| 公益財団法人米山記念奨学会 | 半期（各クラブで決定した金額）×7月1日会員数 | 7月1日 | 7月31日 | ロータリー米山記念奨学会 | 三井住友銀行京橋支店（普）０９２０３７３(財)ロータリー米山記念奨学会 |
| 半期（各クラブで決定した金額）×1月1日会員数 | 1月1日 | 1月31日 |
|  |
| ロータリーの友\*中途入会者は月割1部￥200（+消費税）  | 半期　￥1,200（+消費税）×購買数 | 7月1日 | 　 | 一般社団法人ロータリーの友事務所 | 三井住友銀行浜松町支店（普）７４５００１５一般社団法人ロータリーの友事務所 |
| 同　上 | 1月1日 |  |
|  |
| 地区資金 | 上期￥11,000×7月1日会員数 | 7月1日 | 請求書受領後速やかに | RI第2540地区ガバナー事務所 | 秋田銀行　大曲駅前支店（普）１０３８７３８国際ロータリー第2540地区ガバナー事務所地区会計長　佐藤　利昭 |
| 下期￥11,000×1月1日会員数 | 1月1日 |
| 国際奉仕プロジェクト基金 (旧：WCS・アジア献金) | 上期 | 12月22日 | RI第2540地区ガバナー事務所 | 秋田銀行　大曲駅前支店（普）１０３９３８８国際ロータリー第2540地区ガバナー事務所地区会計長　佐藤　利昭 |
| 下期 | 6月末日 |